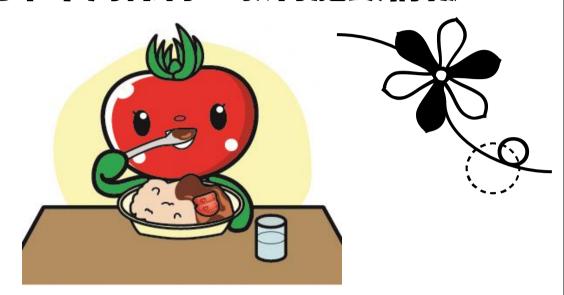
令和6年10月1日発行



<u>令和7年度</u> 北本市内保育・教育施設情報



🏿 😭 詳細については、各園にお問い合わせください 🛞 🖰



	施設	概要	対象児童	申し込み
1	保育所	就労等の理由で、保育を必 要とする児童をお預かりする 施設	0~5歳児クラス	北本市役所保育課窓口
į	認定こども園	保育所部分と幼稚園部分の2つの部分を持つ施設。 利用する部分によって保育時間・申込先が異なる	保育: 0~5歳児クラス(幼保連携型) 3~5歳児クラス(幼稚園型) 幼稚園: 満3歳~5歳	保育: 北本市役所保育課窓口 幼稚園: 希望施設へ直接申請
	地域型 具育施設	就労等の理由で、保育を必 要とする児童をお預かりする 施設	0~2歳児クラス	北本市役所保育課窓口
;	幼稚園	児童に教育を受けさせるた めの施設	満3歳~5歳	希望施設へ直接申請

保育園利用については「北本市保育施設 利用案内」をご覧ください。 幼稚園利用・預かり保育無償化については次のQRコードよりご覧いただけます



北本市役所 保育課保育担当

TEL: 048-594-5538 MAIL: a03400@city.kitamoto.lg.jp